

3月1日現在 推計(前月比)		
人 口	77,163	(32 減)
男	38,795	(47 減)
女	38,368	(15 増)
世帯数	36,905	(36 減)



**4月13日（日）は
東京都知事選挙の投票日です**

4月13日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそろって投票しましょう。

〔問い合わせ〕 選挙管理委員会事務局

投票できる方

昭和58年4月14日までに生まれた方で、平成14年12月26日までに狛江市に転入届けをし、引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方

■ 狛江市に都内から転入した方
平成14年12月27日以降、東京都内の他の区市町村から狛江市に転入した方は、狛江市では投票できません。なお、前住所地在東京都内（一回の移転に限る）であり、その区市町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地の投票所で投票できます。

この場合、狛江市役所の市民課で、引き続き東京都内に居住している旨の証明書「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け投票所へ持参してください。

■ 狛江市内で転居した方
今年の3月15日（土）までに市内

れていて、平成14年12月13日以降に東京都内の他の区市町村へ転出（一回の移転に限る）し、転出先の選挙人名簿に登録されなかった方は、狛江市で投票することができません。この場合は、転出先の区市町村で発行する、引き続き東京都内に居住している旨の証明書「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け投票所へ持参してください。

なお、不在者投票をする場合も、この証明書が必要です。

■ 狛江市から都外へ転出した方
狛江市の選挙人名簿に登録されていても、東京都外へ転出した方は投票できません。

不在者投票

投票は投票日当日、投票所においてするのが原則ですが、当日、用務等で投票所へ行くことができない方のために投票日ののちに投票する「不在者投票」の制度があります。

■不在者投票のできる方

- ① 区域を問わず職務若しくは用務等に従事している方
- ② 用務等で投票区の区域外に旅行中、または滞在中の方
- ③ 病氣、けが、妊娠中等のため歩行が困難な方

郵便投票

所に行けない方が、指定病院等（不在者投票のできる病院等）に入院している場合は、病院長等に申し出て投票することができま

身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

これらの要件に該当し、郵便による投票を希望する方は、早めに手続きをしてください。

代理投票・点字投票

目の不自由な方や身体に障害のある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをしますので代理投票または点字投票を申し出てください。

入場整理券

入場整理券は3月24日(月)ごろに郵送します。氏名を確認のうえ、必ず切り離して各自お持ちください。入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、直接投票所の係員に申し出てくださいます。その場合は本人を確認できる健康保険証・運転免許証等を持参してください。

選舉公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報は、朝日、読売

投票所の変更について

第八投票所は、和泉小学校（旧第八小学校）開校に伴い、あいとびあセンターから、和泉小学校に変更になりましたのでご注意ください。また、第四投票所は、第四小学校が統合により閉校されたため、名称が西和泉体育館に変更されました。

なお、所在地の変更はありません。

開票

毎日、東京、産経、日経の各新聞の朝刊に折り込みます。

なお、都営狹江団地、多摩川住宅の地区は、ほかの方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない方は、各地域センター、市立保育園等公共施設に備えますのでご利用ください。

公営ボスター 掲示場

公営ボスター 掲示場は、各投票区ごとに7、8カ所、市内合計103カ所設置します。

なお、掲示場を壊したり、ボスターを破いたりすると罰せられます。

市民参加と市民協働、生活優先 身近で信頼できる 市政を目指して

市議会第1回定例会 矢野市長所信表明



平成15年(西暦2003年) 狛江市議会第1回定例会にあたり、新年度に向けての施政方針と、平成15年度狛江市一般会計予算案の概要等につき、説明申し上げます。

はじめに

イラク情勢が大変緊迫しています。大量破壊兵器は、どの国であれ廃棄すべきですが、現在イラク問題で国際社会が望んでいるのは、武力行使による解決ではなく、査察の継続・強化による国連を通じた平和的な解決であります。フランス、ドイツ、中国などの積極的な役割を評価するとともに、日本政府はアメリカの武力行使を後押しすることなく、日本国憲法の平和原則に則った立場をとるよう強く願うものであります。

日本経済においては、昨年企業倒産が2万件近くと、戦後2番目の高水準を記録し、失業者は359万人に達しました。自己破産者も前年より34%増の約21万5,000人で過去最高となり、サラリーマン世帯の実収

費の償還ピーク、国からの交付金大幅削減、扶助費や医療助成の急増など、市政への圧迫は強まっております。編成作業はかつてなく困難を極めました。市民福祉の向上というこれまでの方針を堅持し、住民自治の拡充に努力いたしました。この間、事務事業の見直し、職員定数や日当・手当の削減を進め、起債の発行抑制・繰上げ償還等によって起債残高を減らし公債費漸減の見通しをつくるなど、行政改革の成果が見えてきました。国からの交付金不足を余儀なくされています。しかし、こういう時代だからこそ、市民にとって夢や希望のある施策の展開が求められており、市民のまちづくりへの熱意を生かしながら、取り組みを進めていきます。

平成16年度に第3次基本計画の最終年度を迎えますが、新年度から第4次基本計画の策定作業に入り、市民が主人公の市政へ一層の前進を図ってまいります。本議会で上程する「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」は、これまでの到達点を踏まえ、今後市政運営をどのような手法で進めていくのか明らかにしたもので、市民参加・協働の理念とそのための手続きを一本にまとめた、全国的にも先進的な内容となっております。同じく「狛江市まちづくり条例」は、狛江の良好な都市基盤の形成を目指して、市民、事業者と行政とが協働し、それぞれの責務を果たしていくことを求めています。そのためにならり踏み込んだ手続きを整

備し、最終的な手立てとして罰則規定も盛り込みました。この2つの条例の実践や具体化には多くのエネルギーを要し、創造的な努力が欠かせませんが、市民の熱意に依拠しながら前進してまいります。

市では現在「狛江市まちづくり総合プラン」を策定中ですが、狛江市民が長く熱望していた新中央図書館建設、中学校給食の実現などの要求に対し、市政を悪化させることなく、今後10年のあいだに実現していこうと提案するものです。そのため既存の公共用地の再編・活用を図ってまいります。狛江の21世紀のまちづくりに関わるものだけに、主な事業については市民参加の手続きを経ながら具体化していく所存です。

新年度予算案の概要

それでは平成15年度一般会計予算案につきましてその概要とともに、年度内に関連する事業も、あわせて説明申し上げます。まず総額は227億8,800万円、前年度比で7億1,500万円、3.2%の増となりました。

歳入では、市税が3億2,000万円余、国からの交付金が総額6億3,000万円ほどの減額となっており、中でも地方交付税は前年度より4億5,700万円減、17億7,000万円の見込みで、利子割交付金の1億5,900万円減とともに、厳しい歳入状況を象徴しております。事業費については前年度同様抑制を図り5億970万円

にとどめましたが、地方交付税の大幅削減に対応するため、臨時財政対策債等を約15億円発行してまいります。これは後年度交付税で充当されるものですが、それでも歳入不足となった分は、財政調整基金、減価基金から計4億9,500万円、特定目的基金から5億6,000万円ほど取り崩して対応いたしました。また恒久的減税による影響額は7億3,000万円を超えています。

次に歳出ですが、総務費は人件費を中心に8,100万円ほどの減額で、民生費は4億4,000万円余の増ですが、生活保護費、児童関連手当の伸びにほぼ相当しております。商工費の増は市商工会への支援強化等衛生費の減は多摩川衛生組合し尿処理施設工事が終わったことによるものです。土木費は都市計画道路3・4・16号線岩戸北部分、並びに3・4・4号線第一工区が事業の最終年度を迎えたことによる増であります。なお公債費は2億6,000万円ほどの伸びですが、ここには東京都振興基金の利子負担軽減を図るため借り換える2億4,400万円が含まれております。

以上のとおり、歳入の大幅減額を、財源対策債の発行増と基金投入、事務事業の抑制・整理で対応するという厳しい予算編成でしたが、新年度において特に重点を置いた分野と、それに関連した事業は次のとおりです。

子育て支援・ 教育条件整備など

子どもたちのための施策です

が、乳幼児医療費助成は10月から4歳未満児の所得制限を撤廃いたします。今後とも対象年齢を引き上げ、できるだけ早く就学前までのすべての子が無料で医療を受けられるようにいたします。市立保育園におきましては、昨年保護者の強い要望があったクーラーを3歳児以上の部屋に配置し、全室設置を実現いたします。また家庭福祉員宅における緊急一時保育や産後支援ヘルパーの派遣など、子ども家庭在宅サービス事業を拡大し、子育て世帯を応援してまいります。これまでの誕生記念樹贈呈事業を振り替え、3・4月児健康診査の際、絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業を開始するとともに、3歳児健診等では「ことばの相談」を実施し早期対応を図れるようにいたします。

現在狛江においては、放課後の児童の居場所について条件や希望に応じて選択ができるように、市立学童保育所、児童館小学生クラブ、子どもフリープレイを実施しておりますが、新年度は第六小学校でフリープレイを開設いたします。また小学校の平日、土曜日の遊び場開放は、回数増などより充実を図り、第一小学校の特別教室、和泉小学校の多目的室などの地域開放も進めてまいります。

現在第二小学校と第七小学校の統合協議が進んでおり、この3月中に一定の結論をお願いしているところですが、その後新校開校のための協議会を発足させ、合意形成に留意しながら円滑な統合を推進してまいります。

学校環境の整備では、第三小学校の耐震補強工事を実施し、第六小学校で耐震補強工事等の実施設計委託費を計上しております。昨年度緊急地域雇用創出特別補助事業を活用し、少人数授業のために講師を派遣しましたが、新年度においても継続させてまいります。就学相談を充実させるため、就学相談専門員を配置します。不登校対策は、新年度で不登校対策支援関係費として予算上の位置付けを明確にして、従来からの事業を集約し、相談業務など支援の充実を図ってまいります。

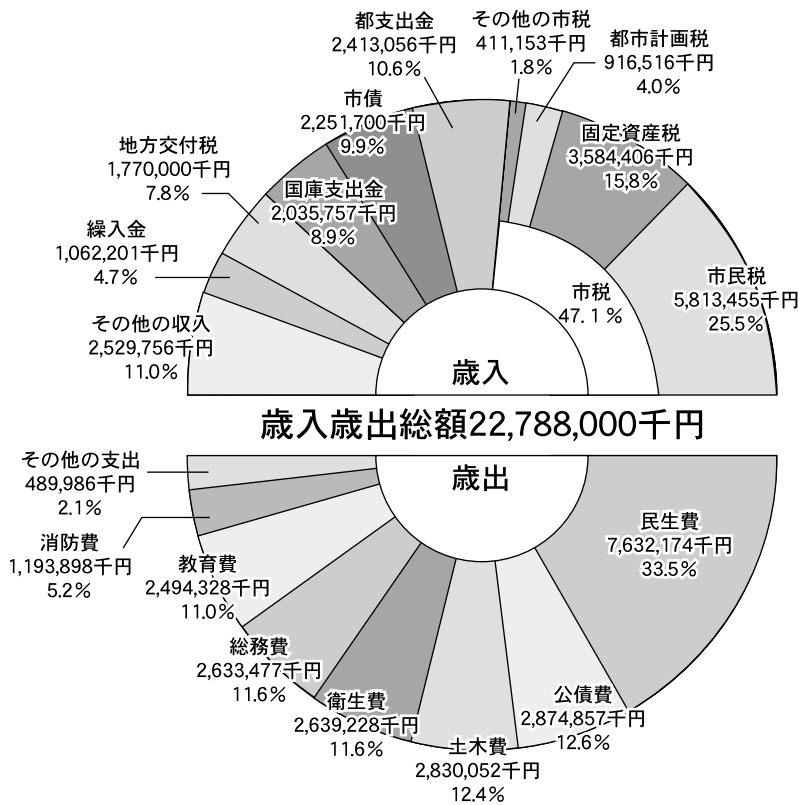
障害者福祉の充実

狛江市では支援費制度の移行に伴い福祉サービスを後退させないことを基本に、従来の事業を整理・対応しております。行き場のない子をつくらないよう、第3の福祉作業所を現在の商工会館に確保し、中和泉の知的障害者グループホームの建設支援をしてまいります。また三鷹で4月に開設する知的障害者の入所施設に狛江市民2人分の枠を確保しましたが、ショートステイにも活用できるようにしております。高齢者や障害者の生活と財産を守るため成年後見制度を近隣市と立ち上げるとともに、精神保健の窓口が市に移管されることに伴い、精神障害者へのホームヘルプサービスを開始いたします。その他、公園のバリアフリー化を進めてきましたが、新年度は堀上緑道で実施してまいります。

平成 15 年度当初予算案がまとまりました

予算総計 396 億 5,558 万 1 千円（前年度比 4.0%増）
一般会計 227 億 8,800 万（前年度比 3.2%増）

一般会計歳入予算案および歳出予算案の内訳



平成 15 年度の当初予算案がまとまりました。予算規模は、一般会計で、227 億 8,800 万円で前年度比 7 億 1,500 万円（3.2%）の増額となっています。

また、6 つの特別会計を含めた予算総額は、396 億 5,558 万 1 千円で、前年度比 15 億 2,773 万円（4.0%）の増額となっています。

平成 15 年度につきましては、公債費の償還ピークに入っている厳しい状況のなか、市民生活を守り、住みよいまちづくりを進めるための施策に対応した予算となりました。

この予算案は、現在開会中の平成 15 年狛江市議会第 1 回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕財政課

平成 15 年度各会計予算の状況

（単位：千円、％）

区分	年度	平成 15 年度	平成 14 年度	比較増減	
				額	率
一般会計		22,788,000	22,073,000	715,000	3.2%
特別会計		16,867,581	16,054,851	812,730	5.1%
国民健康保険		5,977,059	5,421,073	555,986	10.3%
老人保健医療		5,314,483	5,270,688	43,795	0.8%
介護保険		2,781,084	2,252,702	528,382	23.5%
公共下水道		1,776,392	1,815,247	38,855	2.1%
駐車場事業		77,563	79,431	1,868	2.4%
受託水道事業		941,000	1,215,710	274,710	22.6%
合計		39,655,581	38,127,851	1,527,730	4.0%

活気ある高齢社会を願い、ひいては医療費負担を軽減すべく、健康施策の拡充を図りました。あいとびあセンターでのトレーニング事業を拡大し、基本健康診査を受診していただいたうえで、1 年間追跡調査を行いその効果を検証することにいたしました。

3 年間の時限措置ですが、新たに歯周疾患検診および改善指導事業も実施いたします。介護保険における 15 年度以降の第一号保険料は、基金の取り崩しで現行料金を据え置き、値上げを回避しております。また第二段階を対象とした減免制度を新たに整備するとともに、介護サービスの利用限度額を 10、15% 拡大いたします。この事業を安定させるためのケアマネジャーへの報酬も盛り込んでおります。

なお、この 4 月狛江で初めての痴呆性高齢者グループホーム

高年齢福祉と健康対策



が西野川に開設し、昨年 10 月から週 6 日に拡大した高齢者配食サービスも、新年度は通年実施となります。

住み良い地域環境づくり

防災対策では、第 3 分団、第 5 分団の消防団ポンプ車更新、第二中学校への災害対策用井戸や防火貯水槽の増設などを予算計上いたしました。

市民からの批判の多い駅前の違法駐輪については、国の緊急地域雇用創出特別補助事業を活用して集中的な移送を実施し、大きな成果を挙げましたが、国の支援を引き続き求めながらこの事業を継続してまいります。

ゴミ処理対策では、資源循環型社会の構築を目指し引き続きシンポジウムを開催するとともに、古紙・古布の回収日増を図り、マイバッグの製作・販売、古紙回収袋の全戸配布を通じて、減量リサイクル意識の醸成に努めていきます。

産業振興として、これまで暫定的な建物であった市商工会館について、昨年 12 月旧狛江交番施設を市商工会に提供し、3 月末には商工会館としてスタートいたします。今後商工振興の拠点として機能することを期待するとともに、商工会への支援を当分の間強化しながら、今年度策定予定の商店街振興プラン等を軸に、一層の活性化を図っていく所存です。

農業施策としては、チップ処理機購入への助成制度創設、減農薬普及補助金助成の継続、また不況・雇用対策としての相談

窓口の継続を行ってまいります。マンション等を対象とした屋上緑化に関する調査を実施し、水と緑のまちづくり、並びにヒートアイランド対策を進めたことを考えています。

前原とんぼ池公園は、新年度で土地開発公社からの買戻しが完了いたしますが、引き続き市民協働で整備を図る所存です。

市民生活の利便を図るために、10 月より市民証の発行対象を 20 歳以上の市民に広げ、また各種福祉施設の送迎バスを効果的に運用し、公共施設とを結ぶ路線の確立を目指し、その方策を検討してまいります。

管理組合などへの情報提供等に資するため分譲マンション実態調査を行ってまいります。

その他

3 月に予定されている市スポーツ振興審議会の答申を受け、新年度中に「スポーツ振興基本計画」を策定するとともに、西河原公民館で市民大学を開設し、市民の学習意欲の醸成を図ります。

古民家園の長屋門復元は見送らざるを得ませんでしたが、部材を適切に保存するために、移転予算を計上いたしました。

また電子自治体構築のために、都区市町村電子自治体共同運営協議会に参加し、IT 化の促進を図ってまいります。

地方財政への厳しさが増していく一方、市民要望の切実化、多様化が進み、市民生活を守る努力がこれまで以上に求められています。地方政治切り捨てと

もいふべき事態を打開するため、市長会を通じ財源確保に努めるとともに、新たに策定する第 3 次行財政改革大綱に基づき、一層の経費節減を図り、改革への取り組みを推進してまいります。

市民の皆様にも理解と協力をお願いすべく、市の財政状況をわかりやすく解説した冊子「こまえの家計簿」を、このところで試行作成しました。広く意見を伺ったうえで、この秋から最新の決算をもとに毎年発行してまいります。

また事務事業評価制度を導入し、効果的な行政運営を引き続き目指す所存です。

終わりに

以上で所信の一端と、予算案の概要並びに新年度に動きのある事業等の説明を申し上げますが、ここ数年財政危機の言わば「胸突き八丁」に入っております。

市民生活を守るといふ地方自治体本来の責務を果たしながら、財政再建に臨むことは決して容易ではありませんが、限られた財源の有効な配分や歳出入の引き続く見直しなど、職員とともに全力で取り組んでまいりますので、どうか議会の皆様におかれましてはご協力をいただければ幸いですようお願い申し上げます。

今後とも、市民が自分たちの市政と実感できるような、身近で信頼できる市政確立に全力投球する決意を重ねて申し上げます。平成 15 年度の所信表明といたします。

特

集

- 新学習指導要領による新しい教育がはじまりました -

狛江第四中学校

本校は市の北部にあり、緑の多い閑静な住宅地の中にあります。正門を過ぎると大木に育った銀杏と年を追って順次植え込まれたドウダンツツジの並木があり学舎として風格のある落ち着いた雰囲気を感じています。

3 年前、創立 20 周年を記念して並木の一隅に「自立の像」を建立しました。「根をしっかりと張り、未来に向かってそれぞれの道に飛び立っていく様子を表現した」（像をデザインした生徒）この像は、創立 10 周年の時に造られた「友情の鐘」とともに本校のシンボルとして私たちを勇気づけてくれています。

〔問い合わせ〕指導室



教育目標

地域・保護者の期待に基づき生徒の知徳体の調和のとれた成長を期し、生涯にわたって学習する基礎を養うために次の教育目標を設定しています。

○自立 すすんで学び考える力をつけよう

○連帯 力を合わせみんなのためにつくそう

○健全 規律を重んじ心身を鍛えよう

●信頼される学校を目指して

本年度から実施された学校週 5 日制の下で、生徒の豊かな人間性をはぐくみ、基礎・基本を身に付け、自ら学び・自ら考える「生きる力」を培うために次のような方針を基に教育課程を編成しています。

○豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する

○自ら学び、自ら考える力を育成する



友情の鐘

○基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育をする。創意工夫をし、特色ある教育特色ある学校づくりを進める。本校ではこれらの方針のもと生徒や地域の実態に即し、保護者・地域に信頼された、魅力ある学校づくりを目指しています。

●基礎・基本の充実のために

新学習指導要領は、学校週 5 日制に対応して、教える内容を減らしました。これは各教科の学習の基礎・基本となる内容を選び出して、子どもたちが確実に身に付けられるように考えた結果です。

本校の授業では、このような基礎・基本の定着を目指して教える工夫とともに、評価の仕方を研究・工夫し、子どもたちが進んで学習することができるよう働きかけています。その際、基礎・基本を知識や技能に偏ってとらえないことが大切だと考えています。

すなわち、考える力（思考力・判断力・表現力）や学ぼうとする意欲（関心・意欲・態度）、課題を見つけて解決する力などを含めて学力の基礎であり基本と考えています。そのためにはまずは授業時間の確保や偏りをなくすという観点から本校では授業を三つの時期に分けて実施しています。これが本校ならではのクール制とよんでいるものです。

また、通称 タイムと呼んでいる本校の総合的な学習の時間では、職業体験や四中スペシャ

ルなどの「生き方学習・環境情報・福祉・国際理解などの課題解決型の「学び方学習」調べたり、実際に体を動かしながら学ぶ「健康と体力」の三本柱でさまざまな学習活動を展開しています。

特に今年度は「健康と体力」の一つとして生徒が企画・運営する「親子ふれあいスポーツレクリエーション」を実施し、保護者・地域の皆さん、生徒たち、教師ともども、汗を流しながらの交流を図ることができました。



授業風景

心の教育と道徳の授業

学校は、学習の場であるとともに、子どもたちの豊かな人間性・道徳性をはぐくむ場でもあります。

本校では毎週水曜日の 5 時間目に設定している道徳の授業の充実に努めています。また、毎年 1 月に行われる道徳授業地区公開講座では、学校・保護者・地域の皆さんとともに、子どもたちや、彼らをはぐくむ環境の実態や課題を共有し、その解決のために共に手を取り合いながら取り組むことの大切さを確認

するのにも大変有意義な時をもっています。

活発な部活動

本校は部活動の盛んな学校としても定評があります。その活躍ぶりは毎月始めに出す学校だよりで紹介しています。

特に野球部やバレーボール部は毎年のように都大会まで進出しています。また、合唱部や吹奏楽部も数々のコンクールで大変素晴らしい成績をあげています。

各学年の取り組み

第 1 学年の目標

物事に積極的・意欲的に取り組む生徒をはぐくむ
自分のできることを考え、互いに認め合い協力し合う生徒をはぐくむ
学習面・生活面での基礎基本を大切に、その定着に努力する

の三つです。日々の学習や、総合的な学習の時間の「狛江探検隊」など、地域や友だち、先生たちとのふれあいの中で、心身ともに立派な中学生に育っています。

第 2 学年の目標

自分の役割を考え、意欲的・積極的に取り組もう
より良い人間関係、信頼関係の輪を広げていこう
自らの手で、まとまりのある

第 3 学年の目標

最高学年としての自覚を深め、何事にも主体的に取り組む、堅実に責任を果たす生徒をはぐくむ

基本的な学習習慣を発展させ、思考力と判断力を高め、より進んで効果的に学習に取り組む生徒をはぐくむ

学校生活全体をとおして、他人への思いやりを意識した行動が実践できるように環境を整え、社会に通用する生徒をはぐくむの三つです。この 1 年間あらゆる場面での学校のリーダーとして、また進路選択にあたり自分をさらに磨き、本校を支え、生徒自らも輝いています。



校庭側

今回をもちまして、特集・新学習指導要領による新しい教育がはじまりました。は終了となります。

行政けいじばん

市税の納付および相談窓口

日曜窓口
〔日時〕 3月30日(日)午前8時30分
から午後5時まで
夜間窓口
〔日時〕 3月27日(木)午後5時から8時まで
〔場所〕 2階収納課
〔問い合わせ〕 収納課

国民健康保険の保険証の更新と短期保険証の交付を行います

保険証の更新

国民健康保険の保険証が4月1日(火)から新しくなります。新しい保険証は3月下旬に郵送します。一般被保険者証は「うぐいす色」、退職被保険者証は「藤色」です。

記載内容が間違っていたり、届かない場合は、保険年金課へ連絡ください。

今まで使用していた保険証(有効期限が平成15年3月31日となっているもの)は、4月1日以降使用できませんので、必ず新しい保険証(有効期限が平成17年9月30日となっているもの)を医療機関等の窓口へ提示して診療を受けてください。

なお、期限切れの古い保険証は、保険年金課へ返却ください(郵送でも可)。

保険証は一世帯1枚が原則ですが、出張等で長期にわたり住所を離れる場合は届け出により(長期療養の入寮、入園の場合)

合は入寮(園)証明書が必要)④保険証を交付します。また、修学のため住所を離れる場合も届け出により(在学証明書が必要)⑤保険証を交付します。届け出には、新保険証を持参ください。

該当しなくなった場合は、保険証持参のうえ速やかに届け出てください。

なお、長期不在の場合は⑥保険証の扱いはできませんので、住民票を異動して、異動先の市区町村で新たに国民健康保険に加入ください。

短期保険証の交付

今回の保険証の更新に合わせて、国民健康保険税を滞納している世帯には、すでに世帯主あてに、収納課から納税相談等の通知を郵送してあります。納税相談等にも応じられない世帯については、有効期限6カ月(通常は2年)の短期保険証の交付をすることになります。

最終的に、短期保険証の交付該当世帯には、3月中旬すぎに交付決定通知が郵送されます。

〔問い合わせ〕 保険年金課・収納課

国民健康保険の自己負担割合等が変わります

4月1日(火)から、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、次のように自己負担割合等が変わります。

退職者医療制度に該当する方の自己負担割合の変更
3歳以上70歳未満の退職者医

療制度に該当する方の自己負担割合は、すべて3割となります。外来の薬剤一部負担金の廃止

これまで、6歳以上70歳未満の方が自己負担していた外来の薬剤一部負担金が廃止となり、負担が軽減されます。

高額療養費の自己負担限度額の変更
70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、一部、別表のとおり変わります。

■ 高額療養費の自己負担限度額

○ 上位所得者

適用年月日	自己負担限度額
3月31日まで	139,800円 + (医療費 - 699,000円) × 0.01
4月1日から	139,800円 + (医療費 - 466,000円) × 0.01

○ 一般

適用年月日	自己負担限度額
3月31日まで	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 0.01
4月1日から	72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 0.01

になっています。記載内容について不明な点がありましたら、連絡ください。

なお、納税通知書は5月1日(木)に送付する予定です。

〔問い合わせ〕 課税課

平成15年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます



平成15年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

〔期間〕 4月1日(火)から6月2日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで

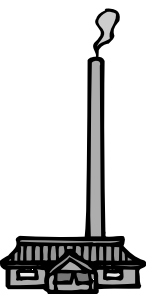
〔縦覧ができる方〕 平成15年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有する本人およびその同居の親族、納税管理人(課税明細書・身分証明書等を必ず持参ください)。

それ以外の方が縦覧する場合は所有者の委任状が必要です。

〔縦覧場所・問い合わせ〕 課税課

自宅にお風呂のない高齢者等へ入浴券を交付

〔対象〕 満65歳以上の方および満12歳以上の心身障害者の方で市内に住所があり、自宅にお風呂がなく、常時公衆浴場を利用している方。ただし、東京都から入浴券の交付を受けている方



は対象外です。交付の時期、方法は別表のとおりです。
〔交付〕 3月19日(水)から福祉総合相談窓口

〔持参するもの〕 継続の方は、市から送付した申請書と印鑑。新規の方は印鑑のみ。心身障害者の方は手帳を持参

■ 入浴券の交付時期および交付方法

	交付時期	交付枚数	交付方法
1回目	3月下旬	16枚	市から送付した申請書と引き換え
	(平成15年4月～5月分)		
2回目	5月下旬	40枚	市から直接入浴券を郵送
	(平成15年6月～10月分)		
3回目	10月下旬	40枚	市から送付したはがきと引き換え
	(平成15年11月～16年3月分)		

交付枚数(月単位で8枚)は、来庁された日の属する月の翌月分からになります。

東京空襲資料展

3月10日は東京都平和の日です。東京空襲資料(空襲遺品、空襲被災品、焼夷弾等)および写真パネルを展示します。

〔期間〕 3月17日(月)から28日(金)
〔資料〕 20日(水)午後3時(場) 市役所2階フロア
〔主催〕 東京都
〔問い合わせ〕 市民協働課

健康と衛生

健康診査

Health

■ 3・4カ月児健康診査

〔日時〕 4月9日(水)受付時間は午後1時～1時30分(会場) あいとびあセンター(対象) 平成14年12月生まれの乳児(持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3488) 1181

■ 1歳6カ月児健康診査

〔日時〕 4月7日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場) あいとびあセンター(対象) 平成13年9月生まれの幼児(持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証
現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3488) 1181

学級

Health

■ ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。
〔会場〕 あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕 健康

相談

Health

■ 育児相談

〔日時〕 3月19日(水)午前10時～正午(会場) あいとびあセンター
身長・体重も測れます。
〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3488) 1181



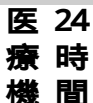
休日診療

〔会場〕 あいとびあセンター
〔診療日〕 16日・21日・23日・30日
〔受付時間〕 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

○ 休日応急診療所
☎ (3488) 9121

○ 休日歯科応急診療所
☎ (3488) 9171

○ 休日診療薬局
☎ (3488) 1519



24時間
医療機関案内

○ 狛江消防署

☎ (3480) 0119

○ 東京消防庁テレホンサール
☎ 042(521)23

23

外国人のための生活相談

市では、狛江市国際交流協会の協力を得て、市内に住む外国人のための日常生活相談を無料で行います。

相談は、中国語・ハングル語・英語・日本語で対応します。お知り合いの外国人で困っている方がいましたら、お知らせください。

〔日時〕3月29日(土)午後1時から4時まで

〔会場〕502・503会議室

私立心身障害児訓練施設 通所児童補助金受け付け

保護者の負担を軽減するため補助金を交付しています。今回は下期分(10月から3月まで)です。

〔補助金額〕児童1人につき月額6,000円まで

〔問い合わせ〕在宅福祉課

中小学校の転校、転入学 国・私立小中学校入学予定児童・生徒の保護者の方へ



市教育委員会では、来年度の小中学校の学級編制を行うため、正確な児童・生徒数の把握に努めています。現住所から引越す予定がある方は、現在通学している学校または学校教育課へ連絡ください。すでに引越している方で、市民課への

手続きが済んでいない方は、速やかに届け出てください。また、国・私立の小中学校に入学予定の方で、入学承諾書または許可書を学校教育課に提出されていない方は、速やかに提出してください。

〔問い合わせ〕学校教育課

狛江市都市計画審議会の委員募集

〔募集人数〕2人

〔任期〕2年

〔対象者〕20歳以上の市内在住者で、平日昼間の会議に出席できる方

〔応募方法〕住所・氏名・性別・年齢・職業および電話番号を記載した書面と、市民生活の中で都市計画とは「の小論文(800字以内)を持参または郵送してください。

〔提出期限〕4月14日(月)必着

〔提出先・問い合わせ〕〒201-8585 狛江市役所計画課

審議会等の公開

狛江市こみ半減推進審議会

〔日時〕3月25日(火)午後2時から

〔会場〕ピン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

狛江市選挙管理委員会

〔日時〕3月20日(水)午前10時から

〔会場〕選挙管理委員会事務局 傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

「こまえICカード」の広域利用が終了

多摩地域IT装備都市研究事業推進協議会が行った、IC

カードによる実証実験(自動交付機による、住民票・印鑑証明書

の広域交付および施設予約の広域利用)が3月31日(月)で終了します。実験中はご理解と協力をいただき、ありがとうございました。

この実証実験終了に伴い、日野市、羽村市での自動交付機の利用(立川市はすでに終了)および施設予約の広域での利用はできなくなりますのでご注意ください。

なお、現在お持ちの「こまえICカード」は4月以降も狛江市のカードとして同様に使用できますので利用ください。

住民票・印鑑証明書交付サービス



広域の証明サービスは3月末で終了しますが、市に設置してある自動交付機(市民課前・中央公民館ロビー)からは、現在

と同様に、「こまえICカード」で住民票・印鑑証明書の交付を受けることができます。

市では、今後ともより多くの市民の方々に証明書の自動交付サービスを利用いただくため、新たなカードの発行を予定しています。

〔問い合わせ〕市民課

施設予約サービス

広域の予約サービスは3月末で終了しますが、現在利用のサービスは継続して行います。

ただし、広域サービス終了に伴い広域ポータルサイトも終了します。このため、4月1日(火)からは、市のホームページ(<http://www.city.komae.tokyo.jp>)トップの「施設予約サービス」のアイコンから利用ください。



〔問い合わせ〕体育課・中央公民館・西河原公民館

古紙・古布の回収が週1回に

■古紙・古布の回収が増えます

ごみの組成分析の結果、紙類が燃えるごみ全体の23%を占めていました。紙類や古布を出しやすくするために、毎週水曜日の収集になります。



■ペットボトル収集日の一部変更

ペットボトルの収集日が変更になる地域があります。

和泉本町1・2・3丁目

変更前(第1・3水曜)

変更後(第1・3木曜)

元和泉全域・東和泉全域

変更前(第2・4水曜)

変更後(第2・4木曜)

詳しくは、平成15年度「ごみ・リサイクルカレンダー」をご覧ください。

■ごみ・リサイクルカレンダー全戸配布中

4月から来年3月までの「ごみ・リサイクルカレンダー」を全戸に配布しています。カレンダーを確認して計画的に出してください。

■発火物の出し方

不燃ごみの中に混入していたスプレー缶・ライター等が原因と考えられる火災が収集車・ご

訂正

2月15日号掲載の「環境を考える市民の声⁸⁴」の内容に一部誤りがありました。誤「緑被率はイギリスの」

正「緑被率はロンドンの」

〔問い合わせ〕環境改善課

3月30日(日)から「狛江駅南口」世田谷区宇奈根」間に路線バスが運行します



水道道路

路線バスは、狛江駅から水道道路を経由して世田谷区宇奈根地区までの約3・65kmの区間を小田急バスが運行します。バス

環境を考える

多摩川と共に生きる



谷田部靖彦さん 元和泉三丁目在住

私は、先代の父親が川向こうを往来する渡し舟で働く背を見て育ってきました。

自分の子どもの頃には仲間と水泳や魚捕りが遊びの中心で、清い流れや魚の種類も多かったのですが、狛江を流れ下る多摩川が、時代の変遷と共に悪化してきました。

昭和40年前後には羽村の堰からの取水量が多くなったことや、沿岸市町村の開発により、家庭雑排水などによる水質汚濁で狛江地域の流水は悪臭を放ち、下水状態の流れとなっていました。

は狭い道路でも危険等が回避できるよう全長699cm、車幅206cmの小型バスで、お年寄りや身体の不自由な方たち等の交通弱者への配慮からノンステップ車を使用します。バス停は狛江市域で8カ所、世田谷区域で6カ所の14カ所です。また運行所要時間は片道約13分、運行回数は1日31回、運賃は大人210円、小児110円です。これにより水道道路周辺地区の交通不便が解消されます。

なお、水道道路は水道管保護のため、路線バス以外の一般大型車輛(4トン以上)の通行はできません。

市民の声

85

その後狛江が先陣を切り、生活廃水の下水道を完備し、次第に上流市町村の下水処理施設の整備も進んで、水生昆虫や魚類も繁殖。漁協のアユを初めとする数種の稚魚放流と、天然アユの湖上が年々増加してきて、かつて見られなかった大きな50、60cmのマルタが3月に産卵のため狛江地域の流域各所で群棲し、爽快に跳ねるのが見られるようになりました。

漁協組合員は毎年、つぎつぱ「といってハヤを対象に流れに石を並べ、砂を洗って産卵場をつくり多摩川の清流よ、よみがえれと魚の増殖に努めています。水と緑に恵まれた狛江の多摩川を市民の憩いの場、自然体験の場所になればと、ボートの管理をしながら願っています。

インフォメーション

ご案内

催し

■第4育成委員会「第7回紙飛行機を作って飛ばそう」

〔日時〕3月30日(日)正午西河原公民館集合、午後4時解散予定(雨天中止)(会場)西河原公民館で飛行機を作成し、西和泉グランドで飛ばします〔定員〕先着30人(無料) 2機目は実費300円

〔申し込み・問い合わせ〕横取(3430)2765へ。

■こまえ菜市

〔日時〕3月30日(日)午前10時～午後3時〔場所〕市役所前市民ひろば〔出店受付〕店舗・フリーマーケットとも16日(日)・17日(月)(定数になり次第締め切り)〔問い合わせ〕こまえ菜市の会・山岸(3480)2074

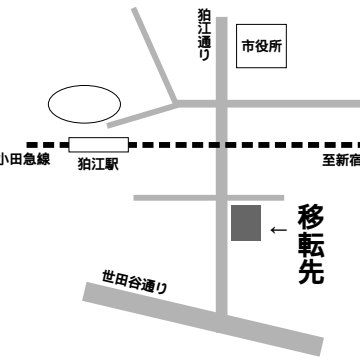
お知らせ

■若葉会会食会

〔日時〕4月1日(火)正午から会場「あいとびあセンター(会費)500円(対象)70歳以上(先着50人)〔申し込み・問い合わせ〕藤田(3480)2640へ。

■狛江市商工会館移転

商工会の会館は、3月24日(月)から東和泉1-3-18(駄倉地区センター前・旧狛江交番跡)へ移転します。移転に伴う電話番号・FAX番号は変更ありません。



〔問い合わせ〕商工会(3480)0178・FAX(3489)0184

セミナー

■青年教室(狛フリー)「バードウォッチング」

〔日時〕3月22日(土)午前10時～正午(会場)多摩川(和泉多摩川周辺)(定員)20人



〔申し込み・問い合わせ〕3月17日(月)午前9時から中央公民館(3488)4411へ。

■フラダンス講習会

〔日時〕4月5日(土)午後1時～2時〔講師〕宮岡芳子さん〔定員〕15人(無料) 当日、動きやすい服装で、直接会場にお越しください。

〔問い合わせ〕上和泉地域センター(3489)9101

■就業支援講習

〔対象〕60歳以上で狛江市シルバー人材センターに新規入会できる方〔定員〕若干名(コース)5月(4月15日(火)締め切り)

芝生の手入れと除草、家事援助サービス 9月ハウスクリーニング(予定) 11月毛筆筆耕(予定) 2月エアコンクリーニング(予定)

〔申し込み・問い合わせ〕東京都高齢者事業振興財団(5211)2327へ。

■パソコン教室



〔対象〕市民(期間)4月～6月別表日程(コース)A.パソコンって何(入門) B.ワード初級コース C.メール、インターネット初級コース D.「デジカメ画像処理コース」各コースとも定員14人(抽選)(費用)4,000円

〔申し込み・問い合わせ〕往復はがきに氏名・年齢・住所・電話番号・希望の月とコースを明記のうえ、3月20日(木)(必着)

募集

■あいとびあセンタープール個人開放・利用登録者

〔登録期間〕4月～9月(利用日・対象者)①月・火曜日午前高齢者(65歳以上)②木曜日午前機能訓練・障害者個人(難病者含む)(定員)介護者を含め各70人

〔申し込み・問い合わせ〕3月17日(月)～25日(火)(土・日曜日、祝日を除く)在宅福祉課または社会福祉協議会(3488)

■パソコン教室日程(実施日)

	Aコース(午前)	Bコース(午後)	Cコース(午前)	Dコース(午前)
4月	1日・8日・15日・22日	2日・8日・15日・22日	2日・9日・16日・23日	7日・14日・21日・28日
5月	6日・13日・20日・27日	6日・13日・20日・27日	7日・14日・21日・28日	5日・12日・19日・26日
6月	3日・10日・17日・24日	3日・10日・17日・24日	4日・11日・18日・25日	2日・9日・16日・23日

Aコース・Cコース・Dコースは午前9時～正午、Bコースは午後1時～4時 各コースとも全4日間

までに〒201-0015 狛江市シルバー人材センター(3488)6735へ。

0294へ。

■狛江市社会福祉協議会臨時職員

〔職種〕通所施設等①指導員補助(男性介護等)②指導員(幼稚園教諭資格を有する)または保育士(募集人員)若干名(20歳以上の方)(期間)4月～翌年3月(勤務時間)平日の午前9時15分～午後5時の間で不定期

〔申込方法〕3月24日(月)までに履歴書を持参(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)応募書類は返却できません

〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会(3488)0294へ。

■小学生の学習教室児童

〔対象〕小学校4・5・6年生(日時)4・5年生、水・金曜日午後4時30分～6時30分 6年生、火・木曜日午後4時50分～6時50分(募集人員)各学年若干名(教科)国語・算数(費用)1ヵ月7,000円 3月25日(火)締め切り(定員を超えた場合は抽選)



〔申し込み・問い合わせ〕狛江市シルバー人材センター(3488)6735へ。

■国税専門官採用試験受験者

〔受験資格〕①昭和51年4月2日～57年4月1日生まれの方②昭和57年4月2日以降に生まれ

た方で次に該当する方(ア)大学を卒業した方および平成16年3月までに大学を卒業見込みの方(イ)人事院が(ア)と同等の資格があると認める方(申込受付期間・場所)4月1日(火)～17日(木)(当日消印有効)に〒100-8102 千代田区大手町1-3-3 東京国税局人事第二課試験係

〔試験日〕1次試験6月15日(日)〔問い合わせ〕武蔵府中税務署(042)362)4711

図書館

■図書室おはなし会

〔日時〕3月24日(月)午後4時から(絵本)ジャックとまめのつる(おはなし)ひなどりとねこ



〔紙芝居〕ないたあかおに

子育て



市役所前市民ひろば

和泉児童館

(3480)1441

■幼児のつどい 長い間親しんでいた方が、今月で終了することになりました。

■子育て講演会「あそび歌の講習会」あそび歌をとおして、親子で楽しいひとときを過ごしませんか(日時)22日(土)午前10時30分から(対象)乳幼児の保護者(定員)20人(申込方法)15日(土)から窓口または電話

■幼児室オープン 和泉児童館に幼児室がオープンしました。遊具で自由に遊べるほか、お弁当やおやつをとることもできます(開室日・時間)開館日の午前9時～午後5時(対象)乳幼児と保護者

■いずみ子育てクラブ 新年度の申し込みが始まります(活動日)4月15日(火)から各第1・3週 0歳児月曜日 1歳児火曜日 2歳児水曜日(対象)乳幼児と保護者(定員)各50組(費用)300円(1期)(申込方法)17日(月)～28日(金)電話予約のうえ、窓口で申し込み

岩戸児童センター

(3489)5414

■中学生・高校生のための表現活動 フォトワークショップ「オリエンテーションと見学」(日時)4月5日(土)午前10時～午後6時 4月から毎月1～2回土曜日に行います。詳しくは問い合わせ

■折り紙教室「おりがみでつくる色えんぴつ」(日時)18日(火)午後3時～5時(対象)小学生参加自由